

平成30年6月20日

京都府立城陽高等学校 部活動に係る活動方針

1 部活動の意義について

京都府立城陽高等学校では、部活動は、学校教育活動の一環として、興味と関心を持つ同好の生徒が、教員等の指導のもと、自主的・自発的に行い、より高い水準の技術や記録に挑戦したり、発表会等に参加し、活動を実践する中で、楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす活動と考えます。

また、同好の生徒の自主性を重んじて行われることで、生徒が互いに協力し合って友情を深めるなど、好ましい人間関係の形成に資するとともに、体力の向上や健康の保持増進を図り、生涯にわたってスポーツや文化及び科学等に親しむ態度や豊かな人間性を育む基礎となる活動でもあります。

2 本校の部活動の在り方について

これらの意義を踏まえ、本校では一人ひとりの生徒が学校に軸足をおいた生活となるよう部活動への加入・参加を生徒に求め、今後も積極的に部活動を推進することとします。

3 練習時間・休養日の設定等について

練習時間については、合理的でかつ効率的・効果的な練習を行い、長くとも平日は3時間程度(朝練習を含む。)、土・日曜日及び祝日に実施する場合は4時間程度とします。(但し、公式戦、発表会、練習試合等により、活動時間が延長される場合もあります。)長期休業中の練習については、土・日曜日及び祝日に実施する場合に準ずることとします。

休養日については週当たり1日以上設定することとします。また、教職員生徒ともに十分な休養をとれるよう、ある程度長期のまとまった休養日を設けることとします。

4 活動計画の作成について

部活動指導においては、体育系・文化系を問わず、生徒が学習をはじめとする学校での活動と家庭での生活がバランスよく行えるよう、練習や大会参加等を計画的に設定するとともに、活動方針・活動計画(年間・月間)を作成することとします。

活動計画については事前に管理職の承認を受け、該当生徒や保護者に対して書面をもちいて情報を提供することとします。